

大東文化大学書道卒業生の会の後援名義等の使用について

当会の後援名義等の使用については下記の要領のもと許可を出し、又使用者については以下の内容に沿って使用するものとする。

- ・同期展・県人展については、後援名義等の使用団体代表者または申請者が大東文化大学（以下本学）の卒業生であり、当会会員であること。
- ・後援名義等の使用団体の構成員が本学卒業生および在学生であること。
- ・当会への後援申請を文書で提出すること。内容には開催する事業または行事の詳細を記載すること。
- ・開催する事業または行事の内容が本学および当会のイメージを害さないものであること。
- ・許可された場合で、書展案内・ポスター等に当会名を入れる際は「大東文化大学書道卒業生の会」と明記する。
- ・会場などに装飾用生花を希望する場合は、後援申請文書の中にその旨記載し、それ以外の書道展に掛かる費用の負担は主催側で負うこと。
- ・装飾用生花等は3,000～5,000円以内とし、主催者側で用意し後日「大東文化大学書道卒業生の会」宛て領収書を送付するか、事前に金額を申し出ることとする。

第10回幹事会用参考データ

1期（2年）平均使用経費	約1,240,000円（平成22年度～27年度）
1期（2年）平均会費収入	約1,700,000円
平成29年3月末付 会費残	約2,640,000円

◇卒業生・各県人展から書道研究所への協力・後援依頼 年間5～8件

毎年開催（和歌山・熊本・鹿児島・長野・兵庫）

隔年等開催（福井・徳島・高知・山梨・千葉・群馬・46年・48年・53年・62年卒業）